

## 病児・病後児保育室開設

4月から中濃厚生病院内に病児・病後児保育室を開設します。

ここでは、病気または病気回復期の児童のうち、集団で保育などができないため自宅療養が必要な間、保護者が何らかの理由により面倒を見ることができない場合に、一時的にお預かりし子育てと仕事の両立を応援します。

■施設名 中濃厚生病院内 病児・病後児保育室「はもみん」(若草通5)

丁目1 ☎22-2211

■利用時間 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時

※土・日・祝日、年末年始は利用できません。

■利用できる児童 市内在住の生後6カ月～小学3年生

■利用料金 1日1人2000円

※昼食・おやつ代などは別途必要

■持ち物 着替え、下着、バスタオル、ビニール袋など(名前を記入)

※利用時に確認してください。



■申込方法 事前に子ども家庭課へ登録した上で、前日正午までに病児・病後児保育室「はもみん」へ申し込みし、かかりつけ医で診察を受けて利用

■照会先 子ども家庭課 (☎23-7738) ☎23-7748

## 重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成

4月1日(月)から「関市重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要です。

■対象 在宅の障がい者で次に該当する方

▽身体障害者手帳の1級・2級・3級

▽療育手帳のA・A1・A2・B1

▽精神障害者保健福祉手帳の1級・2級

▽特定疾患医療受給者

※施設に入所している方、入院している方は対象外です。

■持ち物 印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当する手帳または特定疾患医療受給者証

■照会先 福祉政策課 (☎23-9031) ☎23-7748

## 家具転倒防止器具の給付

地震発生時、家具の転倒から命を守るため、4月から次の高齢者の方を対

象に、家具転倒防止器具の給付を開始します。

■対象 市内に住所を有する65歳以上の方のうち、次の要件を満たす方

▽65歳以上の方のみで構成され、かつ市県民税非課税世帯に属する方

▽介護保険法に規定する要介護または要支援認定を受けている方

■給付品目 家具転倒防止器具 ※L字型金具、プレート式金具、チェ

ーン式金具の3種のうち選択

■給付数 1世帯につき3組

※給付には、申請が必要です。

■申請期間 随時

■申請・照会先 高齢福祉課 (☎23-8993) または各地域事務所

## 家具転倒防止金具の取り付け

巨大地震に備えて、全建総連関支部では、市内の高齢者世帯を対象に家具転倒金具などの取り付けを無料で行います。

■対象 市内在住の独居や高齢夫婦などの高齢者世帯

■内容 建築のプロである同会会員が希望者宅を訪問し、ボランティアで施工します。

■費用 取り付け費用無料、ただし、固定金具代は実費必要

■照会先 全建総連関支部・小林裕 (☎090-2181-5188)

広告

有料広告

広告

有料広告